

特殊詐欺高額被害多発!!

ウェブサイトの登録料未納をめぐる特殊詐欺被害

8月26日、Aさん(男性、30歳代)がウェブサイトを開覧していたところ、『登録されました。』と画面に表示され、連絡先が記載されていた。

Aさんが表示された連絡先に電話をかけると、B社のフクダを名乗る男から「会員登録されている。会費17万円を支払う必要がある。」と言われた。

男の話信じたAさんがお金を振り込むと、再びフクダから電話がかかり、「振込みを確認した。他のウェブサイトにも登録されている。確認したほうがいい。」と言われ、新たに別の連絡先を教えられた。

Aさんが教えられた連絡先に電話をすると、今度はC社のカワイを名乗る男から「他のウェブサイトにも登録されており、話が裁判所まで行っている。弁護士を紹介する。」等と言われた。

その後、今度は弁護士を名乗る男から電話がかかり、「5つのウェブサイトに登録されている。このままではあなたの財産が差し押さえられる。弁護士を依頼するのであれば、こちらであなたの資産を管理する。」等と言われ、Aさんは男の指示に従い、総額約2,260万円を指定された口座に振込んだ。その後、男達と連絡が取れなくなり、被害に気付いたもの。



名義貸しトラブルを巡る特殊詐欺被害

9月1日、Dさん(女性、80歳代)の家に日本郵船のナカムラを名乗る男から電話がかかり、「アサヒガラスの債権を購入できるリストにあなたの名前が載っている。迷惑はかけないので名義を貸してほしい。」等と言われて承諾した。

その後、アサヒガラスのツチヤを名乗る男から電話がかかり、「個人向け債権なので、法人である日本郵船からの振込みでは債券を売ることができない。」「Dさんの個人口座からお金を振り込んでほしい。」等と言われた。

不安になったDさんが、その事をナカムラに相談すると、ナカムラから消費生活センターに相談するよう言われ、連絡先を教えられた。

Dさんがその連絡先に電話をしたところ、消費生活センターのオオイズミを名乗る男から「アサヒガラスは信頼のおける会社だ。指示に従ってください。」等と言われたことから、安心したDさんは宅配便で総額1,000万円を指定された住所へ送った。

その後、消費生活センターのオオイズミを名乗る男から電話がかかり、「名義貸しが問題になっている。罰金150万円を支払う必要がある。」と言われ、Dさんは更に150万円を送ったが、その後、男達と連絡が取れなくなり、被害に気付いた。



お問合せ先
富山県警察本部 生活安全部 生活安全企画課 犯罪抑止対策係
電話:076(441)2211(代表)